

# 財政状況等一覧表（平成22年度決算）

(単位:百万円)

団体名 中泊町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,000	3,795	442	5,237

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づき支出予定額	備考
一般会計	8,292	8,175	117	109	321	10,724	17	
一般会計等	8,296	8,179	117	109		10,724	17	実質赤字額 -

(= - )  
が負数の場合のみ

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	343	281	62	271	29	2,605	336	法適用
農業集落排水事業特別会計	37	36	0	0	31	355	306	
漁業集落排水事業特別会計	29	28	0	0	14	236	224	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,422	2,488	66	66	261	0	0	
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	242	641	398	398	136	289	38	
老人保健事業特別会計	0	0	0	0	0	0	0	
介護保険事業特別会計	1,428	1,423	4	4	210	0	0	
特別養護老人ホーム静和園事業特別会計	323	317	6	6	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	224	224	0	0	167	0	0	連結実質赤字額
公営企業会計等 計				73			904	73

(= - ( + ))  
( + )が負数の場合のみ

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	左のうち一般会計等負担見込額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
青森県市町村職員退職手当組合	14,060	12,980	1,080	1,080	0	0	0	0	
青森県交通災害共済組合	212	196	17	17	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療連合(一般会計)	502	481	21	21	0	5	0	0	
青森県後期高齢者医療連合(特別会計)	140,036	136,879	3,157	3,153	0	3,824	0	0	
青森県市町村総合事務組合	790	770	20	20	0	0	0	0	
五所川原地区消防事務組合	2,216	2,159	56	22	0	0	285	6	
つがる西北五広域連合(一般会計)	265	244	20	20	0	0	0	0	
つがる西北五広域連合(病院事業会計)	204	204	0	0	0	125	79	1	法適用
西北五広域福祉事務組合	269	265	4	4	0	0	9	1	
西北五環境整備事務組合	2,170	2,103	67	67	0	0	166	8	
公立金木病院組合(病院事業会計)	1,885	1,846	39	1,285	484	751	439	117	法適用
一部事務組合等 計					484			134	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
小泊うみどりーむ振興公社	2	13	10	7	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			10	7	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	223	546	323
減債基金	51	59	8
その他充当可能基金	54	54	1
充当可能基金計	328	659	331

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

(単位: % (財政力指数を除く))

財政指標名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「」)	1.67	2.07	0.40	14.85	20.00	水道事業特別会計	82.7	86.3	3.6
連結実質赤字比率 (赤字の場合「」)	5.19	1.38	3.81	19.85	35.00	農業集落排水事業特別会計	2.6	8.0	5.4
実質公債費比率	18.5	17.1	1.4	25.0	35.0	漁業集落排水事業特別会計	11.7	14.0	2.3
将来負担比率	159.5	119.8	39.7	350.0					
財政力指数	0.21	0.20	0.01						
経常収支比率	91.8	86.4	5.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「」で表示している。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算による基準である。

### 【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{将来負担額} &= + + + \text{退職手当負担見込額} + + + + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} && \text{(百万円)} \\ & && \text{2,030 (百万円)} && \text{0 (百万円)} && \text{14,366} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} && \text{(百万円)} \\ & && \text{758 (百万円)} && \text{7,641 (百万円)} && \text{9,059} \end{aligned}$$

$$\cdot \text{算入公債費等の額} = \text{808 (百万円)}$$

## 7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

### (1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
実質赤字比率	-	平成22年度決算において、普通会計の実質収支は109百万円の黒字となっている。
連結実質赤字比率	1.38%	当町の連結実質赤字比率は、昨年度比で3.81ポイント減の1.38%となっており、早期健全化基準には達していない。 赤字がある会計は、国民健康保険特別会計(事業勘定・診療施設勘定)の2会計であるが、その赤字額は事業勘定が66百万円、診療施設勘定が398百万円で、計約464百万円となっており、標準財政規模に占める割合は7.6%となっている。 昨年度と比較すると、事業勘定・診療施設勘定ともに一般会計繰出金の増額により昨年度比でそれぞれ61百万円、100百万円改善している。 今後、事業勘定においては国民健康保険税の値上げと併せて一般会計からの繰出金を増額、診療施設勘定においては一般会計からの繰出金を増額し、赤字解消を目指す。
実質公債費比率	17.1%	当町の実質公債費比率は、昨年度比1.4ポイント減の17.1%となっており、早期健全化基準には達していない。 これは、過去の投資事業に伴う地方債の元利償還金がピークを過ぎ、昨年度比で130百万円減となったのが主な要因である。 地方債元利償還金が減少傾向に転じたため、実質公債費も減っていく見込みであるが、依然として地方債元利償還金が歳出に占める割合は大きく、平成22年度決算で地方債元利償還金は1,383百万円と歳出全体の16.9%を占め、財政硬直化の大きな要因となっている。 このため、今後も投資的経費を抑制して地方債の発行を抑え、適正な公債管理に努めていく必要がある。
将来負担比率	119.8%	当町の将来負担比率は119.8%となっており、早期健全化基準には達していない。 一般会計の地方債残高が10,724百万円と非常に高い水準にあるほか、公営企業債に対する負担見込が904百万円、一部事務組合が発行した地方債に対する負担見込が134百万円と既往債に係る負担見込に加え、公立金木病院組合の資金不足に対する負担見込額484百万円、連結実質赤字額73百万円が比率を大きく押し上げる要因となっている。 今後は、地方債発行の抑制、特別会計の累積赤字解消を目標に努力し、将来負担比率の改善を図る。
資金不足比率		
水道事業特別会計	-	平成22年度決算においては、資金不足は発生していない。 しかし、企業債元利償還金が平成24年度まで高水準で推移することなどから、資金剰余額は年々減少していく見込である。今後は料金収入の確保や経費の抑制など、経営改善に努めていく必要がある。
漁業集落排水事業特別会計	-	平成22年度決算においては、資金不足は発生していない。 今後も資金不足が生じないよう一般会計から繰出しするとともに、下水道加入率の改善を図るなど、経営改善に努めていく必要がある。
農業集落排水事業特別会計	-	平成22年度決算においては、資金不足は発生していない。 今後も資金不足が生じないよう一般会計から繰出しするとともに、下水道加入率の改善を図るなど、経営改善に努めていく必要がある。

(注) 1 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。

2 「将来負担比率」及び「資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

### (2) 今後の対応方針

平成22年度決算において「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、早期健全化基準・財政再生基準のいずれにも達していない。

しかし、国民健康保険特別会計(事業勘定・診療施設勘定)の赤字解消など早期に改善すべき課題や一般会計における10,000百万円を超える地方債残高とそれに伴う公債費等、中長期的に改善すべき課題も抱えており、財源を確保し、改善していく必要がある。

今後は、平成19年度に策定された中泊町行財政改革大綱の方針を基本に、適正な住民サービスの確保に配慮しながら、更なる行財政改革を実施し、関係機関と協議しながら抜本的な改善方策を実施し、将来にわたって健全な財政を実現できるよう努めていく。